午前10時開会

〇松本妙子議長

ただいまから本日の会議を開きます。 まず、議員出席状況を事務局長から報告 させます。

〇髙井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。 以上、報告を終わります。

〇松本妙子議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第 81条の規定により、私から16番友永議員、 17番西田議員を指名します。

〇松本妙子議長

これより日程に入ります。

各常任委員会に付託しておりました議案の審査がそれぞれ終了した旨の報告がありましたので、この際、各議案を議題に供し、関係各委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

日程第1、議案第1号から日程第3、議 案第3号までの3件、日程第4、議案第6 号から日程第6、議案第8号までの3件、 日程第7、議案第10号及び日程第8、議案 第11号の2件を合わせた、以上8件を一括 議題とします。

本各件に関し、まず、総務常任委員長の報告を求めます。岸田委員長。

(岸田厚委員長登壇)

〇24番 岸田厚議員

御指名によりまして、総務常任委員会に おける付託議案の審査結果につきまして、 私より御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案 第1号、議案第2号、議案第8号及び議案 第10号の以上4件でありまして、去る2月 28日、本委員会を開会し、慎重審査の結果、 御配付いたしております報告書の写しのと おり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、総務常 任委員会における付託議案の審査結果の報 告といたします。

〇松本妙子議長

次に、事業常任委員長の報告を求めます。 岩﨑委員長。

(岩﨑雅秋委員長登壇)

〇19番 岩﨑雅秋議員

御指名によりまして、事業常任委員会に おける付託議案のうち、議案第3号及び議 案第11号の2件の審査結果につきまして、 私より御報告申し上げます。

去る2月27日、本委員会を開会し、慎重 審査の結果、御配付いたしております報告 書の写しのとおり、満場一致をもって原案 を可とすることに決定した次第であります。 以上、誠に簡単ではありますが、事業常 任委員会における付託議案の審査結果の報 告といたします。

〇松本妙子議長

次に、予算常任委員長の報告を求めま す。南委員長。

(南加代子委員長登壇)

〇14番 南加代子議員

御指名によりまして、予算常任委員会に おける付託議案のうち、議案第6号及び議 案第7号の審査結果につきまして、私より 御報告申し上げます。

去る3月1日、本委員会を開会し、慎重 審査の結果、御配付いたしております報告 書の写しのとおり、満場一致をもって原案 を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、予算常任委員会における付託議案の審査結果の報告といたします。

〇松本妙子議長

ただいまの各委員長の報告について、質

疑に入ります。質疑はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇松本妙子議長

質疑なしと認めます。 討論に入ります。討論はありませんか。 [「なし」の声あり]

〇松本妙子議長

討論なしと認めます。

これより、日程第1、議案第1号から日程第3、議案第3号までの3件、日程第4、議案第6号から日程第6、議案第8号までの3件、日程第7、議案第10号及び日程第8、議案第11号の2件を合わせた、以上8件を一括採決します。

本各件について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本各件は、各委員長の報告のとおり、これを可とすることに決しまして御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇松本妙子議長

御異議なしと認めます。よって、本各件 は原案のとおり可決されました。

〇松本妙子議長

次に、日程第9、議案第5号令和5年度 岸和田市一般会計補正予算(第8号)を議 題とします。

本件に関し、予算常任委員長の報告を求めます。南委員長。

(南加代子委員長登壇)

〇14番 南加代子議員

御指名によりまして、予算常任委員会に おける付託議案のうち、議案第5号につい ての審査の経過並びにその結果につきまし て、私より御報告申し上げます。

本件は、去る3月1日、本委員会を開会し、慎重に審査いたしました。

本件のうち、継続費補正については、プロポーザルへの参加意欲を湧かせるために

建設費の上限を引き上げる安易な考えによるものであり、令和5年第2回定例会での修正可決を受けても市の考えは何ら改められていないため、到底理解し難く、認められるものではない。また、市の考えが改められ、現基本計画を根本から見直さなければ、今後も物価高騰を理由に建設費が増え続けることが考えられるとの理由から、当該予算を削除する修正案が委員より提出されました。

一方、南海トラフ巨大地震の高い発生確率を踏まえれば、新庁舎の建設について、 白紙の状態からゆっくりと検討している猶予はない。現基本計画に基づき早急に事業に着手することが、職員の安全と市民の命と暮らしの安全につながるとの理由から、 修正案に対し反対する意見もありました。

採決の結果、御配付しております報告書 の写しのとおり、賛成多数をもって原案を 修正することに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、予算常任委員会における付託議案の審査結果の報告といたします。

〇松本妙子議長

ただいまの委員長の報告について、質疑 に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇松本妙子議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。 まず、橘川議員。

(1番 橘川亜紀議員登壇)

○1番 橘川亜紀議員

議案第5号令和5年度岸和田市一般会計 補正予算(第8号)のうち、継続費補正の 原案に賛成、修正案に反対の討論をさせて いただきます。

庁舎建替事業については、現地1棟で建

設するものとして令和4年度に岸和田市新 庁舎整備基本計画改定版を策定し、それに 基づき令和5年度当初予算が議決されたも のであります。今回の継続費補正予算は、 全国的な建設物価高騰に伴う事業費等の見 直しのためであり、やむを得ない事情です。 これは、これまでに我々が議決してきた他 の同趣旨の補正と何ら変わることがありま せん。

そうであるにもかかわらず、修正理由に ある、現基本計画を根本から見直さなけれ ば、今後も物価高騰を理由に建設費が増え 続けるという内容は、現基本計画に明らか な瑕疵がないのに全面否定を求めていると いうことであり、これは、これまでの議決 にも反し、かつ、今後の執行部局の事業方 法の選択肢をいたずらに狭めることにもな りかねず、庁舎建替事業の円滑な遂行を妨 げる危険な内容と言わざるを得ません。

他方、庁舎建設特別委員会にも報告されたとおり、現計画を白紙に戻してやり直すことを強いれば、新庁舎の完成は10年以上遠のく可能性があります。現庁舎旧館及び新館は、耐震性が低く、地震時に倒壊または崩壊する危険性があるとの指摘を受けております。本来ならば、今すぐにでも使用を中止し、他へ機能移転すべきところですが、その最速の移転が現計画の遂行であります。

1月1日の令和6年能登半島地震は最大 震度7を記録し、その惨状は皆さんもよく 御存じのとおりでございますが、石川県の 各市町では防災拠点となる庁舎は全て建て 替えもしくは耐震化されておりましたので、 庁舎が倒壊し機能不全となったとの情報は ありません。一方で、2016年4月の熊本地 震では、複数の市町村で庁舎が倒壊いたし ました。庁舎が崩壊したことで、職員、財 物、文書全てについて問題を抱えた中で災 害対応を余儀なくされ、業務遂行に支障が 生じたようであり、これが本市で現実になったらと危惧いたします。

今後30年以内の発生確率が70%から80%と非常に高い確率となっている南海トラフ巨大地震は、海溝型の地震であり、定期的に繰り返される地震であります。確率が高いということは、前回の発生から見ても、もうすぐ時期が来るということを意味しております。本市では5強から6弱の震度に見舞われます。新庁舎の建設に対して、ゆっくり検討している猶予はもうないと思っております。

これまでの議論を積み重ね、成案となっている現計画に基づき、早急に事業の着手に入るべきであります。このことは、職員の安全も確保し、もって市民の命と暮らしの安全を守るため、今議会で必ず可決すべき議案であることを我々市議会が重く受け止めなければなりません。

議員各位におかれましては、討論の趣旨 を御理解いただきまして、御賛同いただき ますようよろしくお願い申し上げ、大阪維 新の会を代表しての原案賛成、修正案反対 の討論を終わります。御清聴ありがとうご ざいました。

〇松本妙子議長

次に、京西議員。

(21番 京西且哲議員登壇)

〇21番 京西且哲議員

議長に発言の許可を頂きましたので、議 案第5号令和5年度岸和田市一般会計補正 予算(第8号)について、原案賛成、新庁 舎建設に係る継続費補正部分を削除する修 正案に反対の理由を申し上げます。

まず、3月1日の予算常任委員会に4名 の連名で提出されました修正案の提案理由 を、原文のとおり読み上げさせていただき ます。 議案第5号令和5年度岸和田市一般会計 補正予算(第8号)のうち、継続費補正は、 庁舎建替事業として、34億9910万6000円を 増額するものである。これは、現基本計画 に基づき施工業者を選定するために行われ たプロポーザルが、資材費や労務費の高騰、 人手不足を理由に不調に終わったことを受 け、提案上限金額を十分に確保する必要が あるとの考えから、補正計上されたもので ある。

令和5年第2回定例会において、議会は 議案第50号令和5年度一般会計補正予算 (第3号)を修正可決している。これは、 補正後の建設費が、当初示された実質的な 財政負担額の目安を超えており、オプション費用や物価高騰の影響を受けると、さら に財政負担が膨らむことが予想されるなど の理由からである。

しかしながら、今回の提案は、プロポーザルへの参加意欲を湧かせるために建設費の上限を引き上げるという安易な考えによるものであり、前回の修正可決を受けても、市の考えは何ら改められていないため、到底、理解し難く認められるものではない。また、市の考えが改められ、現基本計画を根本から見直さなければ、今後も物価高騰を理由に建設費が増え続けることが考えられる。

以上の理由から、議案第5号令和5年度 岸和田市一般会計補正予算(第8号)について、別紙のとおり修正するよう求めるものである。

こういう内容の提案理由でありました。

それでは、修正案に対して反対する理由 を申し上げていきます。

1点目、昨年の第2回定例会でも物価高騰による継続費増額の補正予算案が上程されましたが、削除の修正案が可決されたことで、事業者選考に参加する事業者はなく、

庁舎建替事業はストップいたしました。本 議会においても同じ結果となれば、事業者 の参加が見込めず、新庁舎の建設が遅れ、 大規模災害が発生し庁舎が倒壊などすれば、 市民の生命と財産を守る使命を果たせない こと。

2点目、提出者は物価高騰の影響は認識 していますが、庁舎建て替えに係る財政負 担については一円たりとも増額を認めない とする考えは、物価高騰による支援金の支 給や指定管理料の補塡をする議案には賛成 していることと整合性が取れず、矛盾して おり、理解できないこと。

最後、3点目、令和5年度当初予算で可決した事業費総額94億562万円の範囲内で建設すべきとして基本計画の見直しを求めていますが、具体的な見直し案を全く示すことなく、物価高騰に対応する予算のみを削減するものであり、庁舎建替事業に逆行する行為であること。

以上、3点が反対の理由であります。

私は、先日の予算常任委員会で、修正案の提出者に質問させていただきました。私から、一日も早く建て替え、安全な庁舎にすることに賛成か反対かと質問させていただきました。提出者は、私も一日も早く建て替えるべきと考えていると明言されました。そして、基本計画を見直すことが一日も早く建て替えることになると発言され、これは御自身と公明党の考えであるとも言及されました。

2月29日の庁舎建設特別委員会で、担当 課から事業手法に関わる幾つかの比較資料 の説明がありました。現在上程されている 継続費の増額補正が否決となれば庁舎建替 事業が大きく遅れることは、提出者及び賛 成者は十分理解していると考えています。 いつどこで発生するか分からない自然災害 を考えれば、この1日がどれだけ大きな意 味を持つか、我々議員は市民から与えられ た責任において、いま一度しっかり考える べきであります。

国会において、自由民主党と公明党は異例の土曜日の開催を行い、令和6年度当初予算案の衆議院可決を急ぎました。国民生活はもちろんのこと、能登半島地震の復旧・復興費を含む予算の早期成立を遅らせることができないからであります。

巨大地震の発生確率が高いとされる本市のこの地域は、一日も早く災害に備えなければなりません。予算常任委員長の報告のとおり、賛成多数で予算常任委員会では修正案が可決されております。全議員の採決によって、この後、本会議で正式に決定いたしますが、庁舎建設の課題は今後消えることはありません。

最後に、今回出された修正案の提案理由には、昨年の提出理由としていた、活断層などを理由に建設場所に懸念を示す記載は全くありません。採決の結果にかかわらず、現在地での建設にかかる総事業費を念頭に様々な研究を続けていくことが、今後の重要な課題なのかもしれません。基本計画を見直すことが一日も早く建て替えることになるとおっしゃるなら、ぜひその方法を教えていただければ、何か前進するのかもしれません。

以上で私の討論を終わります。

〇松本妙子議長

以上で通告による討論が終わりました。 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

〇松本妙子議長

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本件について、委員長の報告は修正可決であります。

まず、委員会の修正案を起立によって採

決します。なお、着席の議員はこれに反対 とみなします。

お諮りします。委員会の修正案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇松本妙子議長

起立多数です。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く 原案を起立により採決します。なお、着席 の議員はこれに反対とみなします。

お諮りします。修正部分を除く原案を可 とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇松本妙子議長

起立全員です。よって、修正部分を除く 原案は可決されました。

〇松本妙子議長

次に、日程第10、議案第9号大阪広域水 道企業団規約の一部変更に関する協議につ いてを議題とします。

本件に関し、事業常任委員長の報告を求めます。岩﨑委員長。

(岩﨑雅秋委員長登壇)

〇19番 岩﨑雅秋議員

御指名によりまして、事業常任委員会に おける付託議案のうち、議案第9号の審査 結果につきまして、私より御報告申し上げ ます。

去る2月27日、本委員会を開会し、慎重 審査の結果、御配付いたしております報告 書の写しのとおり、賛成多数をもって原案 を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、事業常任委員会における付託議案の審査結果の報告といたします。

〇松本妙子議長

ただいまの委員長の報告について、質疑 に入ります。 通告がありますので、発言を許します。 高比良議員。

〇4番 高比良正明議員

それでは、令和5年12月議会に引き続きまして、岩﨑委員長へ質問いたします。賛成者の意見を含めて、全員の意見を表明するべきではないかということについて伺います。

12月議会では、説明責任を果たさない反 民主主義議会だと指摘いたしました。委員 会の運営は、地方自治法、議会基本条例、 議会議員政治倫理条例、議会運営のしおり で定められているとおりです。全員の意見 を聞かないことを是としている条文をお示 しください。

〇松本妙子議長

岩﨑委員長。

〇19番 岩﨑雅秋議員

前回の定例会でも答弁しましたが、討論 するかどうかは自由であり、委員長には強 制力はなく、促すものではありません。

〇松本妙子議長

高比良議員。

〇4番 高比良正明議員

質問と答弁とがずれておりますけれども、 2問目に移ります。この法的根拠につい各委 は今後も質問し続けていきますので、各委 員長及び予定されるよう精読していたただ の質問に答えられるよう精読して、だ くといたしまして、岸和田市議会基本 では、前文に市民自治都市の実現を市民自治都市とは、市 をおります。市民自治都市とは、を 自治の主体、市政の主体であることをいても 自らの地域は自らの手で築いこする し、自ら思を明確にし、いつまでもけみるが できる個性豊かな持続性のあるで、常に安心していつまず持続性のあるだった。 域社会のこととあり、その大前提が 関として、私も改善を進めているで す。

先ほども予算については賛成討論をされていたように、私たち議員の仕事の第一は言葉による表現であり、立ったり座ったりするだけでは、その意味が市民には伝わりません。各議案に関する意見表明がなくとも、本前文にそぐわないとする説明をお示しください。なお、これは、先ほども岩崎委員長が言われましたように、私見を聞いているのではなく、立法者である議員として、条例に対する解説の話ですので、お答えいただけないと、立法機関として議会の法知識が市民から問われるということを申し添えておきます。

〇松本妙子議長

岩﨑委員長。

〇19番 岩﨑雅秋議員

委員長の審査経過と結果の報告に対する ものに限られていると考えますので、お答 えしかねます。

〇松本妙子議長

高比良議員。

〇4番 高比良正明議員

法の根拠が今の岩﨑委員長の答弁でも全く示されないということで、私も何回も先ほど挙げた条文を読み直しましたけれども、委員長が各委員の意見の発露を促せないというような条文は見当たりませんでしたので、これからも各委員長に対して、討論がない場合にはお伺いするということを断言いたしまして、質問を終えます。

〇松本妙子議長

以上で通告による質疑は終わりました。 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇松本妙子議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、中井議員。

(23番 中井良介議員登壇)

〇23番 中井良介議員

発言のお許しを頂きましたので、日本共 産党議員団を代表して、議案第9号、いわ ゆる大阪広域水道企業団への統合に対する 反対討論を行います。

現在、人口減少などで水需要が減り、それは水道事業にとっては収益の減少となっています。水道事業は独立採算制であり、収益の減少は水道事業の職員の人件費や老朽化した水道管の更新に大きく影響します。 岸和田市の水道事業は大きな課題を抱えていますが、問題は、今回提案されている大阪広域水道企業団に統合すれば課題の解決になるかということです。

統合の最大のメリットが37億円の府の補助金で、これによって水道料金の値上げを1年から二、三年程度先延ばしできると想定しています。37億円は大きな額ですが、40年かけてのメリットであって、年に1億円にもならず、岸和田市の水道事業を大きく改善するものとは言えません。

現在、水道事業が抱える最大の課題は、 水道事業の資産の8割を占める水道管の更 新、耐震化です。市の耐震化率は2割台で、 遅れています。しかし、これは統合しても 市の自力で進めなければなりません。

統合すれば、現在の岸和田市水道局は岸和田市水道センターという組織になり、自立性を大きく損なうことになります。例えば、大規模災害に当たって、企業団は府の指定公共機関として府の災害対策本部に関わり、岸和田市水道センターは市の災害対策本部には入りません。能登半島地震で、水道の復旧の大事さは言うまでもありません。災害対策本部の一員でなくなることに大いに不安を覚えるものです。

また、水道料金の改定に当たっても、市

と市議会は企業団から説明を受けて、意見 聴取を受けるだけで、市民生活に大きく関 わる水道料金の自己決定権を失うことにな ります。水道料金の減免制度など、問題に もならないでしょう。また、市の水道事業 の工事などの発注がどうなるのか、業者選 定など市内の水道事業者への影響が懸念さ れます。

企業団統合については、議会で統合案が 否決されたり、参加を取りやめたりするな ど、自治体の間でメリットへの疑問やデメ リットの意見が出ています。また、他方で 企業団統合ではなく、近隣自治体との統合 の動きが出ているようです。その場合でも 企業団統合と同様の補助金を受けることも 確認されています。府内水道の一元化とい う、いつ実現するかも分からない企業団統 合よりも、岸和田市の自立性をより保持す る近隣自治体との統合が検討に値する選択 肢ではないかと思われます。

以上の述べました理由により、企業団統合の議案に反対します。御賛同をお願いして、私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

〇松本妙子議長

次に、高比良議員。

(4番 高比良正明議員登壇)

〇4番 高比良正明議員

まず、私は2月27日の事業常任委員会でも6点の反対討論をしておりますので、それに対して、市民に責任ある賛成討論がなされないのは責任放棄ではないのかと議員の皆さんに問いかけ、8点の反対理由を示します。

1番、大阪市は都妄想時に離脱いたしましたけれども、企業長である堺市のような言い出しっぺの維新の首長がいる最大規模の自治体が加入しておらず、現在統合しているのは府下33市9町1村中、5市7町1

村で、町村主体の小さな自治体から統合させるのは順序が逆であること。

2番、2012年3月策定の大阪府水道整備 基本構想では、おおむね20年後を目標に府域一水道を目指すとしていますが、大阪広域水道企業団は、42自治体の統合が無理だとして、2013年1月の大阪広域水道企業団首長会議において、統合の期限を設けないことが確認されていること。

3番、和泉市議会では昨年の3月議会で 統合案が否決となっており、もともとは大 東市、河内長野市、羽曳野市を含んだ10市 であったものが、今回の6市となっていま す。和泉市、河内長野市、羽曳野市のよう に自己水源がある自治体は統合から離脱し ていて、地域事業者への配慮を含め、統合 必要性が理解されるものではないこと。

4番、今回でも統合自治体同士が隣接しているわけではなく、近隣地域ともに小規模統合がなされた後、集合体となるような府全域の統合ではないこと。

5番、スケールメリットと言われますが、 昨年、厚生労働省が生活基盤施設耐震化等 交付金の交付要件を見直したことによって、 府でも給水人口おおむね10万人以下の要件 が撤廃され、本市ではそれを活用して赤山 配水池整備をする予定ですが、今回の統合 6市のうち、東大阪市、八尾市、富田林市 を含めた4市がそれに該当するように、本 質的には補助金目当てであること。

6番、人工衛星やITの利用を私が提言 しておりますが、それとともに2年ごとの 配置転換などについては、本市の人事を改 善することによって、技術職員の確保も小 規模統合で可能ではないかと考えられるこ と。

7番、災害時の体制については、事業常 任委員会で中井委員が指摘したように、本 市の災害対策本部より外れ、同じテーブル を囲めなくなること。改善されたとはいえ、2018年の大阪府北部地震で、大阪府水道震災対策中央本部が機能しないことが露呈しており、ほかにも瑕疵のあるシステムを残している可能性があり、市民の不安を払拭できず、統合せずとも同様に公益社団法人日本水道協会などから支援が得られること。

8番、昨年12月に世界保健機関、WHOのがん専門機関である国際がん研究機関、IARCがリスクをアスベストと同じグループ1としたPFOA及び同じくグループ2BであるPFOSなど、有機フッ素化合物について全国で問題となっており、同年9月には丸尾牧兵庫県議らの調査で、明石市民では9人中6人、尼崎市でも10人中2人が4種類の有機フッ素化合物の血中濃度が暫定目標値を超えたと公表されています。

既に企業団入りしている四條畷市では、 2020年、田原浄水場で暫定目標値を超えた ため、水源を企業団が取水する、枚方市に ある村野浄水場系へと切り替え、2023年で 廃止しています。

有機フッ素化合物は、国から調査依頼が各自治体などに伝えられたのが2019年、国の基準である50ナノグラム・パー・リットルの暫定目標値設定が2020年の新しい有害物質で、規制がないため淀川流域に排出されていた2006年には、庭窪・三島浄水場でも今の暫定目標値を超えていました。

現在の淀川水系や企業団が約8割を取水する村野浄水場では大丈夫だと回答を得ていますが、もしも淀川が汚染されれば、取水口は閉じられます。取水池に備蓄があっても、最終的には大阪府や京都府なども含めて、大規模断水となります。その際、自己水は極めて重要な命の水となります。だからこそ、本市で約6%しかないのであれば、さらに拡大すべきだと発言していますし、山間部での簡易水道のように飲料水を

想定するのではなく、本市内で70か所登録 されている災害時協力井戸、風物百選とし て市のホームページにも掲載され、かつて 使われていた作才町の共同井戸、上白原町 にある神於寺の賄い井戸について、使えば 使うほど井戸周辺の地下水の流れが整い、 水の道ができるとの言い伝えを実践し、生 活用水だけでも自己防衛できるよう案内す ることで、水源の見えない大規模水道に吸 収されて、他人任せにしない道も開くべき だと申し上げて、反対討論とします。

〇松本妙子議長

以上で通告による討論は終わりました。 ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇松本妙子議長

討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決します。

この採決は起立採決をもって行います。 なお、着席の議員は本件に反対とみなしま す。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本件については、原案を 可とすることに賛成の議員の起立を求めま す

(賛成者起立)

〇松本妙子議長

起立多数です。よって、本件は原案のと おり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時40分休憩

午前11時20分再開

〇松本妙子議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告に入ります。

休憩中に市長から、2月21日に提出されております議案第30号令和6年度岸和田市一般会計予算について、御配付いたしておりますとおり訂正の申入れがあり、これを許可しましたので御報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

〇松本妙子議長

次に、日程第11、議案第16号から日程第34、議案第39号までの24件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(永野耕平市長登壇)

〇永野耕平市長

本日ここに令和6年度の予算案及び諸議案を御審議いただくに当たり、市政運営に臨む私の基本的な考え方と予算案の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月8日に5類感染症へ移行となり、本市においても多くの行事等が再開され、日常を取り戻してまいりました。

そのような中、本年1月1日に北陸地方を震源とする令和6年能登半島地震が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様が一日も早く安全で安心な暮らしを取り戻せることを願う次第でございます。本市におきましても、地震発生直後の1月1日から4名の消防職員の第1次隊派遣を皮切りに、第7次に及ぶ出動、また看護師、行政職員の派遣や給水活動など、現地からの要請に迅速、的確に対応した支援を行っていると

ころであります。今後とも被災地の一日も早い復興のため、できる限りの支援を行ってまいります。

一昨年、本市が市制施行100周年を迎える年に、私の2期目の市政運営がスタートしました。昨年はこれからの100年のスタートの年であり、本市がさらに豊かになる"新・岸和田"づくりの1年目と考え、市政運営に取り組んでまいりました。

そのため、本市のまちづくりの根幹である総合計画、将来ビジョン・岸和田、そして行財政改革の要である岸和田市新行財政改革プランをスタートさせました。

将来ビジョン・岸和田では、笑顔にあふれ、誰もが幸せを感じる都市の実現を基本理念として、将来像である新・岸和田に向かって、安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かで魅力的なまちづくりを進めてまいります。

また、新行財政改革プランでは、過去の 行財政運営を顧みた上で体質改善を図り、 持続可能な市政運営の実現をさらに前進さ せるため、令和5年度から令和7年度まで を行財政基盤強化期間と定め、行財政基盤 の強化に向けて集中的に取り組んでいると ころであります。このプランを着実に推進 していくことが今後の本市の発展を左右す ると言っても過言ではないと考えておりま す。

行財政基盤を強固なものとすることで、 これからの岸和田の成長を図るとともに、 災害等の非常事態や急激な変動にも備え、 将来にわたって安定的に市民の暮らしを支 えていくことができると考えております。 これからも新・岸和田の礎を創る改革に、 市民の皆様と共に取り組んでまいります。

それでは、将来ビジョン・岸和田に基づ く第1期基本計画の重点目標の考え方に沿 って、令和6年度予算案に計上し順次取り 組んでいく主な事業について、概要を御説 明申し上げます。

重点目標1、子育てしやすい岸和田の実 現の重点目標の方向性(1)子どもの保 育・教育環境の向上においては、令和7年 4月開設予定の(仮称)市立旭・太田認定 こども園の工事に着手するとともに、令和 8年4月開設を目指す(仮称)市立春木・ 大芝認定こども園、令和9年4月開設を目 指す(仮称)市立桜台・光明認定こども園 の整備に向けた取組を進め、未入所児童を 含む待機児童の解消と、よりよい教育・保 育環境の充実を図ってまいります。

市内民間教育・保育施設に対しては、保育士の確保と質の向上を目的に、キャリア・リターン保育士への補助金や、医療的ケアが必要な児童を受け入れる際の補助金を新たに創設し、引き続き教育・保育環境の充実に努めてまいります。

令和2年度に策定した小中一貫教育基本 方針に基づいた取組を進めるとともに、将 来にわたって子供たちに良好な教育環境、 教育内容を保障していくため、児童生徒数 の今後の推移を踏まえた実施計画案の修正 の必要性も含め、学校の小規模化が著しい 校区を中心に、小中学校の適正規模・適正 配置に向けた協議を進めてまいります。

全小中学校に整備された1人1台の学習 用端末を効果的に活用し、子供たちにとっ て個別最適な学び、協働的な学びを実現さ せるとともに、情報活用能力の育成に努め てまいります。その際、教員を支援するI CT支援員を派遣するとともに、大阪府G IGAスクール運営支援センターに参加し、 自宅での学習の際の機器操作等に関する問 合せやトラブルの相談を電話やチャットで 対応いたします。また、子供の理解度に応 じた問題を自動的に出題するAIソフトを モデル校に導入してまいります。 学力向上に向け、幼稚園、小学校低・中学年においてデジタル版コグトレ教材の活用など、認知機能を高める取組をさらに拡充し、記憶や言語理解、判断等の力を高め、学びの土台づくりに努めてまいります。

市内幼稚園、小学校、中学校の水泳指導を民間事業者に委託し、より専門的な指導を行う、みんな泳げるプロジェクトを実施しています。令和6年度は、令和5年度の29校園から33校園に拡充して実施し、幼児、児童生徒の泳力向上を目指してまいります。

増加する不登校への対応として、不登校 指導専門の教員2名を市独自に配置し、教 育・相談体制を拡充するとともに、民間の 支援機関との連携を進めるなど、児童生徒 の自立に向けた取組を強化してまいります。

重点目標1の方向性(2)子育で世代の 定住促進と子育でしやすいまちのイメージ アップにおいては、令和6年4月から児童 福祉法に規定されたこども家庭センター機 能であるこども家庭すこやかセンターを設 置し、母子保健業務と児童福祉業務を一体 的な組織として行い、両業務の連携をより 強化してまいります。

妊娠期から出産、子育てまで継続して支援する伴走型支援により、妊産婦や子育て家庭の孤立感や不安感を軽減するとともに、健康診査などの機会に子育てに困難を抱える家庭を把握し、福祉面からの支援や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応につなげてまいります。

重点目標2、経済・交流が活発な岸和田の実現の重点目標の方向性(1)地域経済の軸となる産業・観光の活性化においては、海から山までの地域連携型の都市構造の構築を目指し、新しい都市軸形成の海側の拠点となる木材コンビナートについて、令和3年度に策定した利活用ビジョンを基に、引き続き忠岡町との共同調査を継続し、貯

木場、整理場を含む木材港地区全体の新たなまちづくりに向けて取り組んでまいります。大阪ベイエリアから大阪、関西の産業を牽引し、時代をリードする近未来的な機能を創造するための新たな産業拠点として、大阪府に対し、埋立造成の早期の事業化が図られるよう引き続き要請してまいります。

また、鉄道により分断されている東西交通の円滑化と市街地の一体化を図るため、 連続立体交差事業の検討に着手します。

市内中小企業者、個人事業者の積極的な 売上増進、販路開拓を図るため、令和元年 度から取り組んでまいりました岸和田ビジ ネスサポートセンターKishi-Biz における伴走型支援の成果を踏まえ、新た な支援体制の構築に向けて、関係機関と共 に取り組んでまいります。

本市の社会課題の解決、岸和田発の新しいビジネスの創出、新規企業立地などを目指して、市内実証事業の促進に取り組んでまいりました。これまでの実証フィールドの調整、提供等に加えて、新たに市内で行うデジタル技術関連ビジネスをはじめとした先進的な実証実験の取組に対し補助金を交付することで、さらなる促進を図ってまいります。

重点目標の方向性(2)泉州山手線沿道を中心とした拠点形成とアクセス性の向上においては、多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい地域交通の実現に向け、ローズバスのルート改正や、公共交通の利用が困難な地域における生活交通の確保等に取り組みます。

公共交通の利用が困難な春木・大芝地区での生活交通確保に向けた実証運行や、黄金塚地区における生活交通の確保に向けた検討、小規模の移動ニーズに応える共助型交通への支援など、地域主体による交通手段の確保に向けた移動ニーズへの対応を進

めてまいります。

バス事業者にとって、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減し、経営が逼迫している状況であることから、本市においても、市民生活に欠かせない公共交通として路線バスを今後も維持、確保するため、市内路線の一部について、引き続き路線バス運行存続補助金を支給するとともに、新バス停留所設置を含め、路線バス事の設置を含め、路線バス等の魅力を広く利用者のさらなる利便性向上を図ってよいります。また、路線バス等の魅力を広く市民に伝え、利用者開拓につなげるため、市内バス無料デーを開催してまいります。

ローズバスにおいても路線バスと同様、 路線バス運行存続補助金を支給するととも に、利用者の利便性向上を図るため、ルー ト改正等を実施してまいります。

現在策定中の岸和田市スマートシティ構想に基づく移動がスムーズなまちづくりとして、公共交通事業者等の関係者連携の下、デジタルサイネージや次世代モビリティー等を活用した取組を進めてまいります。

丘陵部のゆめみヶ丘岸和田においては、 企業誘致や住宅地供給に加え、令和6年春 にオープンを迎える商業施設とも連携し、 引き続きにぎわいのあるまちづくりの実現 に向け取り組むとともに、令和6年度末の 基盤整備完了を目指してまいります。

また、ゆめみヶ丘岸和田の自然エリアについては、民間企業やゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会とも連携しながら、地域課題である竹資源の循環等を積極的に進め、竹を再利用し、SDGsに貢献する民間主導のリサイクル施設となるパンダバンブーfactoryの整備実現に向け取り組んでまいります。

広域幹線沿道まちづくりについては、広域的な都市連携を強化し、様々な交流と活動の活性化を支える広域連携軸を形成する

ため、地元関係者と共に、令和6年度の都市計画変更及び土地区画整理組合の設立支援など、山直東地区のまちづくりを積極的に推進するとともに、泉州山手線の整備促進に向け、大阪府と連携、協力してまいります。

駅周辺の利便性を向上させるため、南海 春木駅周辺及びJR久米田駅周辺の道路拡 幅整備を進めてまいります。

重点目標3、都市課題を解決する仕組みづくりの実現の重点目標の方向性(1)地域活動の活性化に向けた支援においては、地域におけるコミュニティー活動の活性化や地域課題の解決を図るため、市民活動団体が行う公益的な活動に対して、引き続き助成してまいります。

市民活動初動支援補助金として、発足から5年未満の市民活動団体が行う事業を対象に助成を行い、活動が継続できるよう支援してまいります。また、ふるさと寄附を活用したクラウドファンディングにより、市民活動団体による事業資金の調達を支援してまいります。

重点目標の方向性(2)未来志向の都市 経営においては、国がSDGsの実現、社 会課題解決に向けてSociety5.0の実 現を目指して、令和4年6月にデジタル田 園都市国家構想基本方針を定めました。本 市においても、デジタル化の恩恵を市民や 事業者が享受できる社会、言わばどこでも 誰でも便利で快適に暮らせる社会を目指し、 現在策定中の岸和田市スマートシティ構想 に基づき、地域課題の解決を産学官が連携 して進めるため、企業等にも参加していた だき、岸和田市スマートシティ推進協議会 を設立してまいります。

加えて、全国的にデジタル人材が不足している中、デジタルスキルを有する人材を計画的に育成し、DXを推進するため、岸

和田市職員デジタル人材育成方針を策定してまいります。その方針に基づき、全職員のデジタルスキル、デジタル知識を底上げし、業務効率化や市民サービスを向上できる人材を育成してまいります。

また、会議等の議事録作成に係る業務の 効率化を図るためAI音声認識会議録支援 システムを、行政文書作成やキャッチコピ 一作成などに係る業務の効率化を図るため 生成AIサービスを導入してまいります。 生成AIサービスは、多くの行政機関や地 方自治体でも行政分野への利活用について 注目が集まっているもので、効果の出る利 用シーンや活用方法などを解説する手引を 策定し、職員へ周知し、有効活用できるよ う進めてまいります。

令和5年度に策定の岸和田市地球温暖化 対策実行計画(事務事業編)と整合を図り 作成した市有施設LED化対応により、脱 炭素化推進事業債を活用しながら、市有施 設に設置されている照明の効率的かつ集中 的なLED化への改修を推進してまいりま す。また、低炭素型まちづくりを推進する ため、公用車をリース更新時期に合わせて 次世代自動車等に入れ替えてまいります。

現在、岸和田市が所管する市営プールは、施設の劣化や温暖化の影響など、様々な課題を抱えながら管理運営に取り組んでいるところです。特に近年では、炎天下の屋外活動における熱中症などの健康被害が社会問題となっているため、天候や季節に左右されることなく、市民が安全に安心して水に親しめる健康づくりの場として、また学校園の水泳指導の場として活用できる屋内プールの整備の具体化を進めてまいります。

持続可能で安全な施設運営を確保し、市 民一人一人の学習活動の充実と市民主体の まちづくりを、学びを通じて促進していく ことを目的とした岸和田市立公民館及び青 少年会館再編基本方針に基づき、昨年9月 に具体的な公民館等の再編を示した岸和田 市立公民館及び青少年会館再編第1期実施 計画を策定いたしました。令和6年度は、 この計画に基づき、関係する施設の地域の 方々や利用者の方々と協議していくととも に、公民館等が多くの市民に利用され、魅 力ある施設になるよう取組を進めてまいり ます。同じく、社会体育施設の再編につい ても、第2期実施計画の策定に向けて取り 組んでまいります。

続いて、その他に令和6年度に取り組む 事業について、将来ビジョン・岸和田第1 期基本計画の基本目標に沿って御説明いた します。

基本目標、岸和田の次世代を育むまちにおいては、保護者から学校への欠席連絡や学校から保護者への連絡配信をオンラインで行う学校・家庭相互連携システムを導を使用して、欠席や遅刻の連絡をアプリを活用して、無や遅刻の連絡をアプリを活用して、大席や遅刻の連絡をアプリを活動を受付に係る保護者及び教職員の負担を必要を選者への連絡配信についても、お知らはできます。また、お知らせて、おいできるととができます。直接保護者に届けるととないできるとともに、印刷や配布に係る時間的・金銭的コストを削減することもできます。

基本目標、健康で自分らしく生きられるまちにおいては、市民の暮らしと命を守り、持続可能な地域医療提供体制を確保していくため、市立岸和田市民病院では、令和6年度から始まる経営強化プランを着実に実行してまいります。令和6年度は急性期医療、がん治療、救急医療の推進を病院目標に掲げ、ウィズコロナにおける診療体制の確立を図るとともに、公立病院としての市

民病院の役割を果たしてまいります。

市民一人一人が健康で実り豊かな生涯づくりを実現することを目指し、前計画の終了に伴い、岸和田市保健計画(第3次)・ 岸和田市食育推進計画(第2次)を策定してまいります。

生活保護を受給している世帯に対しては、 家計に関する課題を抱えている世帯への支援や、大学などへの進学に向けた費用についての相談や助言を行う被保護者家計改善 支援事業を令和6年度から実施してまいります。

基本目標、安全で安心して暮らせるまちにおいては、近年激甚化、頻発化する自然災害や南海トラフ地震など様々な危機事象に対して、命を守るためには日頃からの災害への備えや防災訓練の実施が大変重要であると考えています。本市では、消防団に加え、祭りをベースとして培われた地域の結びつきや強固なコミュニティーもあります。これは岸和田市ならを最大限活用して、市民の皆様と一緒に日本一災害に強いまち岸和田を創造してまいります。

幅広い年齢層の人たちが防災福祉コミュニティなどの自主防災組織が実施する訓練へ積極的に参加していただき、地域の防災力や防災意識の向上につながるよう働きかけをしてまいります。また、発災時の円滑な災害対応を目指した総合防災訓練においては、多くの市民の皆様に興味を持っていただけるような新たな手法を取り入れながら実施してまいります。

能登半島地震においては、住家の全壊、 半壊も多数見られ、本市においても、南海 トラフ地震等の巨大地震により多数の建物 の倒壊が予想されていることから、岸和田 市住宅・建築物耐震改修促進計画第2期に 基づき、住民、建物所有者に対して耐震化 の重要性などについて周知啓発を積極的に 行い、耐震化を促進する支援策である耐震 診断や耐震改修工事、耐震シェルター設置 工事への助成を継続し、市民の生命、財産 を守り、安全で安心して暮らせるまちを目 指してまいります。

防災無線設備については、機能の強化を 図るため、設備の更新を行ってまいります。

岸和田市消防施設計画の下、令和7年度 開設を目指し、ゆめみヶ丘岸和田に市民、 企業、消防団員、水防団員等の防火、防災 の拠点となり、大規模災害発生時には緊急 消防援助隊等の集結場所、活動拠点となる 消防施設を建設してまいります。消防職員 が常駐し災害対応することにより、山手地 区への消防、救急サービスの向上を目指し ます。

大規模な自然災害により水道管が破断され、消火栓が使用できなくなった場合に備えるため、防火水槽の数が少ない地域に対して、防火水槽を新たに設置いたします。 防火水槽の新設に当たっては、整備費用のみならず、巨大な設備を埋設する公共用地の確保も重要であることから、大門公園の整備に合わせ埋設するなど、今後の防火水槽の計画的な整備に努めてまいります。

令和5年4月から、改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、自転車用ヘルメットの普及を目的として、事故の際に受傷する危険性が高い小学生以下の児童及び高齢者のヘルメット着用を促進するため、ヘルメット購入に要する費用の一部を補助してまいります。

消防団用小型動力ポンプ付積載車両2台 及び自動体外式除細動器2器の更新を行っ てまいります。大沢分団及び葛城上分団の 消防車両はともに令和6年度で20年目とな り老朽化しているため、令和7年開設予定 のゆめみヶ丘地区における消防団員の拠点 施設を併設する消防施設開設と時期を合わ せて更新し、自動体外式除細動器について も耐用年数が到来するため、更新してまい ります。それにより、消防車両や消防資機 材の充実、高度化をはじめとする装備の近 代化を図ってまいります。また、消防車両 については、昼夜問わず傷病者を乗せて緊 急走行を行う救急車の安全運行に支障を来 さないよう、計画的に更新整備を行うとと もに、多種多様な災害に的確に対応するた め、車両の高度化を図り、災害対応に万全 を期すよう努めてまいります。

基本目標、人と自然が共生した住みよいまちにおいては、岸和田市水道事業ビジョンに基づき、配水施設等の耐震化及び第3次施設更新事業等に取り組み、災害に強い水道の施設整備を推進してまいります。また、広域化については、大阪広域水道企業団との統合に向けて検討を進めてまいります。

令和8年度供用開始に向け、岸和田市、 貝塚市共同で新斎場の整備を進めてまいり ます。令和6年度は造成及び建設工事を行い、最後のお別れの場にふさわしく、市民 の皆様が安心して利用できるよう、地元関 係者の協力も得ながら進めてまいります。

少子高齢化によるライフスタイルの変化 や価値観の多様化など、これからの社会情 勢を見据えた社会全体で供養する合葬式墓 地について、令和6年10月から供用を開始 いたします。

公園緑地は、市民の身近なオープンスペースとして、子供の遊び場や健康づくりなど様々な活用が図られているほか、災害時の避難場所など、重要な役割を担っています。引き続き安全に安心して利用いただけるよう、公園の機能分担による適正配置を行い、質の高い公園づくりを目指し、スマ

ート公園・岸和田アクションプランの策定 を進めてまいります。

また、世代を問わず高い人気を誇るスポーツである3人制バスケットボール、3 x 3 競技を可能とするコートの整備を中央公園で進めてまいります。

基本目標、にぎわいと活力を創造するまちにおいては、泉州山手線沿道のまちづくりの取組に合わせて、必要な都市計画手続を引き続き行ってまいります。また、市民と共に岸和田らしい景観形成を推進してまいります。

全国的な観光需要の高まりを受け、岸和 田城においても、今後、国内外からたくさ んの人に来ていただくため、岸和田城の再 建70周年に合わせて、お城からの天守閣ラ イトアップを更新いたします。全方位から 鮮やかに照らされたお城を中心とした城下 町の魅力を発信することで、城周辺のさら なるにぎわいの創出を推進してまいります。

基本目標、みんなでつくる持続可能なまちにおいては、新庁舎建設については、市民、職員等の安全を早期に確保し、また、有事においても市民のために業務継続ができるよう、老朽化が著しく、耐震性に問題のある現庁舎を速やかに建て替えなければなりません。令和6年度においては、公募による庁舎建設の事業者選定の手続を進めてまいります。

岸和田競輪場においては、第75回高松宮 記念杯競輪GI、第2回パールカップGI の開催により、売上げ及び収益の向上に努 めてまいります。

障害者施策については、令和3年3月策定の第5次障害者計画及び令和6年度から始まる第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について、障害者施策推進協議会において進捗状況を確認し、新たな課題について協議、検討を行いながら推進を図っ

てまいります。

最後に、2025年日本国際博覧会、大阪・ 関西万博の関連事業についてです。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博が令和7年4月に開幕することは、様々な社会課題解決に向けた極めて重要な機会であり、本市においても、本市の魅力を国内外へ発信するとともに、次の100年に向けた新しい岸和田づくりへの取組を推進する契機と考えています。このため、令和5年8月に策定した岸和田市における大阪・関西万博に関する取り組み基本方針に基づき、催事参加や、国や府の補助金等を活用した万博関連の新規事業の企画、検討等により、本市のさらなる成長やシビックプライドの醸成、万博の機運醸成に取り組んでまいります。

本万博が史上初の四方を海で囲まれた会場で開催される、言わば海の万博であることから、海に面した本市においても、海をキーワードに、大阪・関西万博プレ事業として、泉州"海"の万博を開催してまいります。

本市では、子供たちが大阪・関西万博に 出向き、最先端の技術やサービスに直接触 れる体験を重ねてもらうため、大阪府の無 料招待事業に加え、市独自の施策として、 子供たちの無料招待を実施してまいります。

また、本市万博プレイベントにおいて、 大阪・関西万博に向けて提供される電子ポイントサービス「ミャクポ!」を活用し、 大阪・関西万博との連動性を創出すること で、機運醸成と集客力向上に取り組んでま いります。

その他の万博関連事業では、令和6年11 月に再建70周年を迎える岸和田城において、 この節目であるメモリアルイヤーに古希を お祝いする3つの周年記念事業を実施して まいります。春には城、歴史愛好家の方を 対象とし、城について語るお城談義、夏に は本市に語り継がれる伝説などをテーマと した怪談話めぐり「岸和田城がふるえる」、 冬には蛸地蔵合戦になぞらえた甲冑武者が 市内を練り歩く岸和田城武者行列を実施い たします。

また、市内の周遊促進の取組として、グルメや名所旧跡などを自転車で周遊することで本市の魅力あるコンテンツを体験してもらうサイクリング周遊キャンペーンを実施いたします。岸和田オンリーワンと誇れる本市独自の魅力をより多くの人に知っていただき、地域のにぎわいの創出につなげてまいります。

さらに、ニーズの高い食については、多種多彩な農水産物を観光コンテンツとして PRしていくため、SNSを用いた情報発信の充実とともに、岸和田産の農水産物を使用した、和食とイタリアンを融合させた泉州和タリアンコンテストやスイーツコンテストを実施いたします。また、地域の方々との共創により、フードダイバーシティーへの対応に努めてまいります。

令和4年8月に岸和田市、和歌山県白浜 町、アドベンチャーワールドの3者でパン ダバンブーSmile広域包括連携協定を 締結いたしました。本市の地域資源である 豊富な竹を、白浜町のアドベンチャーワー ルドで飼育されているジャイアントパンダ に食事として提供し、食べ残した竹のアッ プサイクルを互いの強みとして生かしなが ら、広域的に進めています。竹のアップサ イクルとして、これまで廃棄していたパン ダが食べ残した竹の幹を竹チップ舗装や堆 肥化して利用したり、アドベンチャーワー ルドでは、竹の集成材を用いたテーブルウ エアPANDAYSに加工し、販売したり しています。このテーブルウエアPAND AYSにつきましては、1月から本市ふる

さと寄附の返礼品としたところです。

令和6年度の新たな取組として、パンダバンブーESD環境教育プロジェクトを実施いたします。本市においては、白浜町の子供たちが巨大な竹のアート、パンダバンブーアートの制作の中で竹の伐採やアートの制作を体験し、白浜町では岸和田の子供たちが、パンダバンブーで海洋資源保全のための竹魚礁、アオリイカ産卵床の制作や海底に沈める作業を体験するなど、実践体験を通じてパンダバンブーESD環境教育プロジェクトを実施してまいります。

以上の内容を盛り込んだ令和6年度の当初予算案は、一般会計で867億4213万3000円、特別会計5会計で807億5007万2000円、企業会計3会計で388億8256万9000円、財産区特別会計で12億5196万6000円で、これらを合わせますと2076億2674万円となり、前年度と比べ、一般会計で3.1%の増加、特別会計で0.2%の増加、企業会計で1.4%の減少となっています。

以上、令和6年度の主な取組について、 その概要を御説明申し上げました。

こうして本市の新年度に係る施政方針を 述べさせていただきましたが、世界に目を 向けると、紛争が続く地域や、また日本も 含めて、自然災害の被害を受けた地域があ り、そのニュースは毎日のように報道され ています。そのような中で目にするのは、 住民の方々がふるさとを思う心です。その 地域地域の自然や歴史、文化は、時に自身 の誇り、アイデンティティー、心の支えに なるものだと感じています。

本市では、将来ビジョン・岸和田に基づく分野別計画として、令和5年12月に文化創造ビジョン・岸和田を策定しました。これは、これまでの地域文化の継承にとどまらず、市民一人一人が岸和田らしい新しい文化、芸術の創造に取り組み、誰もが心豊

かに暮らせる文化・芸術のまち岸和田づく りを目指すものです。

また、本市には豊富な農産物、水産物を 使った食をはじめとする、ほかにはない食 文化が育まれています。それらを幼い頃か ら身近に感じて、子供たちにはさらに新し い食文化の創造に取り組んでほしいと考え ています。

地域で育まれ創造された文化芸術は、ふるさとへの誇りや愛着を養い、まちの個性や魅力を向上させ、さらに産業や観光などに波及効果を生み出し、地域ににぎわいや潤い、活性化をもたらす力があります。文化・芸術のまち岸和田の実現は、魅力ある岸和田を世界に発信するための第一歩で、増和田の全ての人が夢と希望を持って、地域の誇りを共有し、安心・安全で豊かな暮らしが実現できるよう、将来ビジョン・岸和田の基本理念である、笑顔にあふれ、誰もが幸せを感じる都市の実現を目指し、引き続き全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

何とぞ、市民の皆様並びに議員各位の一層の温かい御理解と御協力を賜りますよう、 心からお願い申し上げます。

〇松本妙子議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することとし、明日から3月6日までの2日間を議事の都合により休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇松本妙子議長

御異議なしと認めます。よって、本日は 延会とし、明日から3月6日までの2日間 を休会とすることに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後0時01分延会